

障害福祉事業所等の特色ある 取組を紹介します

長崎県CSR通信
～ 第115号 ～

障害福祉事業所は、工賃を引き上げるために、それぞれの創意工夫により、様々な取組をされています。

今回は、農産物の生産(第1次産業)から加工(第2次産業)、販売(第3次産業)までを手掛け、社会福祉法人としては、全国で初めて農水省から農業6次化の認定を受けた社会福祉法人出島福祉村の池田理事長と進藤施設長にお話を伺いました。

社会福祉法人 出島福祉村

6次産業化に取組まれたきっかけはなんですか。

「三和ゆめランド」は就労継続支援B型施設で、平成14年に開所し、現在では約40名の障がいを持った方々が働いています。私たちは自社農園で採ったびわの葉、種を利用して「長崎ゆめびわ茶」「長崎ゆめびわ種茶」等の製品を送り出しています。商品を作るには自社農園だけでは材料が足りません。そこで近隣農家と契約し、耕作放棄地となっている畑のびわの葉を収穫するようになりました。

そのような取り組みをしているうちに、農家からのアドバイスを貰うことにより、徐々に規模が大きくなり「長崎ゆめびわ種茶」は経済産業省の地域産業資源活用事業の認定を受けました。

また、事業拡大時に長崎県からのびわ茶のブランド化に対して支援を頂きました。

地元の農家との関わりについて。

原料となるびわの種のほとんどは近隣農家から買い付けています。表面の小さな傷でも、びわは商品になりません。そんなびわの実から取り出した種を原料として買い取り、多少では有りますが農家の所得向上に役立っています。

また、私たちの取り組みは近年増加傾向にある耕作放棄地の解消にもなると考えています。

今後の課題は。

今後の課題は、販路の拡大です。販路を拡大することによって1次産業であるびわの栽培、2次産業であるお茶の生産も大きくなります。三和ゆめランドで働く人がやりがいを見いだせるように、自慢できる商品に育てるのが今後の目標です。

先駆的な取組

びわの葉の効能を科学的に立証するために九州大学に研究を委託され、びわの葉の抽出物にメラニン生成を抑制する効果と骨密度の低下を抑止する効果が確認されたそうです。農業の6次化認定や地域産業活用事業の認定なども含め、商品のブランド化や商品価値の向上のために先駆的な取り組みをされています。

雑誌an・anにも長崎ゆめびわ茶が紹介され、カラダに良いもの認定を受けられています。

右の写真は利用者の方がびわの葉のせん毛取りの作業を熱心にされているところです。



平成27年10月1日発行「長崎県CSR通信」

発行 長崎県障害福祉課就労支援班

バックナンバーは、Webで「長崎県CSR通信」で検索！

TEL:095-895-2454

FAX:095-823-5082

(注)第6次産業とは、農業産物等の生産(第一次産業)に加え、食品加工(第二次産業)、流通、販売(第三次産業)に農業者等が関わり、農業等を活性化させようとするもの。